

## 大台ヶ原の利用に関する協議会

目的	協議事項	構成
<ul style="list-style-type: none"> <li>大台ヶ原の良好な自然環境を保全しつつ国立公園として持続可能な利用及び西大台利用調整地区の適切な管理運営を実施していくため、関係者の合意形成を行うとともに連携・協働を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大台ヶ原の利用の適正化と活性化に関する事項</li> <li>大台ヶ原への公共交通機関の利用促進に関する事項</li> <li>大台ヶ原における適正なガイドサービスの提供に関する事項</li> <li>西大台利用調整地区の管理運営に関する事項</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然公園担当行政機関(環境省近畿地方環境事務所、奈良県、上北山村、川上村、三重県、大台町)</li> <li>民間事業者(物産、宿泊等)</li> <li>公共交通事業者(鉄道、バス、タクシー)</li> <li>その他の団体(自然保護団体、利用団体、その他国・県・市町行政機関(林野庁、国土交通省、奈良県吉野土木事務所))</li> </ul>

開催頻度: 毎年2回程度

開催地: 上北山村など

役職: 環境省近畿地方環境事務所長を会長とし、奈良県、上北山村をコアメンバーとして構成

事務局: 環境省近畿地方環境事務所

その他: 個別事項を協議するための作業部会等の設置も検討する(西大台地区利用適正化計画に関する部会など)

課題解決に向けた検討において、各構成員の個別取組を連携・協働していく方策の検討

